

令和4年度 第1回南城市総合教育会議 (議事録)

日時：令和4年6月28日(火) 15:00～

場所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 古謝 景春

教育長 具志堅 兼栄

教育委員 儀間 朝昭 宮城 末義 知念 夏奈子

市長部局 総務部長 泉 直人 総務課長 新垣 郷太

総務課係長 新里 優華

福祉部長 城間 みゆき 福祉部参事 與那嶺 幹

子育て支援課長 城間 盛春

子育て支援課副参事 上原 健一郎

教育委員会 教育部長 宮城 光也 教育部参事 與儀 毅

教育総務課長 知念 弘樹 教育指導課長 嶺井 利宣

指導主事 根路銘 みどり 生涯学習課長 知念 準

教育総務課係長 中村 良

傍聴人：無し

議長)

ただいまから、令和4年度第1回南城市総合教育会議を開会致します。本日の日程は、お手元に配布しております次第のとおり進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なしの声あり。) 異議なしと認めます。よって次第のとおり進めて参ります。

協議及び事務の調整については、会議規則第2条に書いてございますが、議題として「特別支援教育について」を協議いたします。教育委員会からの説明を求めます。

教育長)

それでは、南城市における特別支援教育の現状と、取組み課題について私の方からご説明させていただきます。お手元に資料等お配りしておりますが、それを見ながら進めさせていただきます。まず、1ページの南城市の全児童生徒数の推移ですが、これは現在、微増で増えている状況です。それと、特別支援学級に在籍の児童生徒は、1ページから2ページのグラフをみればよくわかると思いますが、平成27年度以降、急激に増加をしているということでもあります。特に自閉、情緒学級の児童生徒の増加が顕著となっています。これについては、3ページの上の方に小学校、中学校の知的、自閉その他にわけて示されていますが、自閉と情緒の児童生徒が増えているという状況です。

次のページですが、特別支援教育の支援員の執行額も毎年増えていまして、その要因としましては、児童数が増えたという関係がございます。尚、現況では、一括

交付金を使って手当をしているわけですが、その辺の将来的な課題等も残されている状況であります。

支援教育の教育委員会の取組みとしましては、教育委員会の教育指導課内に特別支援教育コーディネーターや認定心理士、社会福祉士の配置をしまして、各学校に対する支援や保護者支援、関係機関との連携を図っている状況です。先ほどもお話ししましたが、一括交付金を活用して学習支援員や特別支援教育支援員の配置をしております。

管理職や教職員対象の特別支援教育にかかる研修を実施しまして、教職員の専門性を高め、授業改善や特別支援教育の視点での学校・学年・学級経営を行う体制整備に努めているところです。

令和4年からは、小学校でコミュニティ・スクールの取組みが始まっております。中学校におきましては、来年の令和5年から始まっていくわけですが、そのコミュニティ・スクールを通しまして、地域全体で子どもを育む体制づくりを進めています。支援を要する児童生徒の活躍の場を学校以外でも整える仕組みを始めているところです。

GIGAスクール構想につきましては、一人一台のタブレットを活用していますが、支援を要する児童生徒も含めてすべての子に個別最適化した学びを支援する取り組みを行っているところです。

そういう現状を解決するために、いろいろな取り組みをしていますが、まだまだ課題として残っている部分もございます。今後は、現在、教育委員会で取り組んでいることを継続し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る視点で、共生社会の実現に向かう体制づくりが必要であると思っています。これは、教育委員会だけではその体制づくりができませんので、市長部局も含めまして連携をする必要があるだろうと考えています。

あと、関係機関が協働し、切れ目のない支援を幼児から青年以降へつなげる体制づくり。例えば、乳幼児の段階から障害のある児童を早期に発見して、青年になった以降も就労も含めた体制づくりが今後、必要だと思っております。

学習支援員または特別支援教育支援員等につきましては、一括交付金を今、活用しているわけですが、この一括交付金が終了した後の支援の質の維持、また、子どもたちが増える中で、どう拡充していくのかということも課題として残っています。

我々、教育委員会としましては、一人一人の自律・自立に向かう特別支援教育の仕組みづくりを市長部局と連携をして対応していきたいと思っております。

今日の総合教育会議にあたりましては、教育委員会議の中でも議論しておりまして、簡単に申し上げますと、教育委員会の中で完結する部分については、教育委員会でしっかりとやっていこうという考えです。しかしながら、教育委員会の中で完結しない課題等もございますので、その部分については、市長部局と連携を取り意見交換をする中で、解決策に取り組んで強化しようということで考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議 長)

説明ありがとうございます。今、支援員の一括交付金の話しがございましたが、これは沖縄の大変な問題で、将来的に本当にこれだけのことができるのかという問題があります。

しかしながら、この件は全国でも同じでありますから、全国市長会等からも国に対して、しっかりサポートする体制を作ってくれというようなことも含めて、我々は今後、検討しなければならないと考えております。それだけの単独予算を減らせるかは相当問題ですから、頑張っていきたいと思っております。

次に、意見交換を行いたいと思います。

委員からの意見等がございましたらよろしく申し上げます。

議 長)

先に私から、今不登校児童が何名ぐらい南城市はいるのか。発達障害の子ども達が相当いるという実態を聞いております。親がどういう指導をしたらいいのか、手の負えない子どもたちが増えているような状況について他所団体も含めて、サポート体制というのは教育委員会としてはどういう意見を持っているかお聞かせ願います。

教育長)

まず現状から、不登校のなかで30日以上欠席者の確認ですが、登校を渋る生徒数もですが市内の小学校で12名います。10日から30日未満の欠席が26名。登校を渋る生徒も含め26名います。特別支援に関わる児童としましては小学校で30日以上欠席者数が2人、10日から30日未満の欠席者数が1人いるという現状があります。市内の中学校におきまして、長期の欠席者、30日以上生徒が登校を渋るのが10名います。10日から30日未満が27名。特別支援に係る生徒児童で30日以上が2人、10日から30日未満の欠席が4名という状況です。不登校の事については、学校でもケアをしていますし、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーも含めて色々な形でケアをしているんですが、あとはどうしても登校できない児童生徒については、ハート教室を活用して、そこで登校できるような環境をつくりながら対応している状況です。その成果も出まして、昨年4名の生徒が本来の学校に戻ったという実例があります。この件については宮城委員が調査も確認もされていますので、専門的な部分はまた、宮城委員からも意見があると思います。それを含めて対応出来ればと思います。

宮城委員)

不登校、特別支援も含めてよろしいですか。先ほど教育委員会会議で、教育部参事からこの詳しいデータ的なものの説明がございましたが、南城市は、支援員を要する児童生徒が、今年度かなり減ってるという事もあり、配置人数も教育指導課長か

ら、幼稚園からこども園に代わったという事で、減ってるという話もありました。それよりも各校長研修会を年3回入れてるとか、それから巡回作業療法士とか、そういう各学校について個々に対応しているということで、かなり特別支援教育の認知度が、各学校変わってきているかなと思います。

今、全国的に一番厳しいのは、障害を持っている子どもたちに専門的なスキルを身につける、そういうのが追いついてない状況なんですよ。障害も色々複合的な要因がありますので、校長研修会だけではなくて、教育委員会は令和4年度以降は、教員に対しても特別支援に関する研修を継続していく。通常学級の授業改善ももちろんそうですが、普通学級にもグレーな子がいっぱいいますので、市内の研修会も充実させると同時に、校内の研修等、特別支援教育は毎年やらないと追いつかない状況ではないかなと思います。以上です。

議 長)

私が旧知念村時代に久高留学センターができたんですが、不登校の子供達も結構入っているんですね。その不登校の子どもたちが挙げる課題が、親子関係がうまくいっていないのが実情なんですね。信頼関係がなくて、親に反発をして学校に行かないとか。その子どもの環境を少し変えてあげて、視点をほかのものを見せてみるとか。久高留学センターは寮生活になるので、地域の方々が1週間、2週間ずっと声をかけて見守っています。2週間までは挨拶もしないんだけど、3週間目からは徐々に心を開いて挨拶してくるんですね。そうやって地域の方々と魚釣りに行ったり、自然体験学習を自ら学んで行く。するとある子が卒業するときに、挨拶で「私は今までお母さんにありがとうと言ったことがない」と、「この久高島留学を終えて親のありがたさを学んだ」と、「今日は心の底からありがとうと言いたい」と挨拶をしていました。そういうことが環境を変えることによって、親のありがたさが分かるんですね。市の予算で確保してもいいから、こういう子がいるんだったら久高留学センターをうまく活用して、子どもの環境を変えて地域の優しさを教えて、そして自立させる方向へ持っていくのも、1つの活用の仕方として検討していただけないかなと。まずは1か月でも体験してみないかと呼びかけることも大切かなと思います。そういう環境づくりが大切という事でよろしくお願いします。他にございませんか。

儀間委員)

教育委員でこれまでは学校現場とのつながりがあまりなく、現場に行く機会が中々なくて、ちょうど、うちの孫たちが今年の4月から知念小学校に通うことで、その子ども達をとおして、学校の状況もある程度把握できてきた。今の子どもたちは学校から帰ってきて宿題はちゃんとするが、その後はYouTubeばかり見てるもんだから、これじゃちょっと時間がもったいないし、体力もつかえないと思ったため、これが1つ大きな課題かなと思っていた。

それを改善する方法を自分なりにまとめてきた。南城市は自然が豊かだから、身

近な生き物を観察したり、昆虫採集、標本を作ったりとか、海で遊ばせたりとかから始めていこうかなと考えている。これは今、教育委員会が進めているコミュニティ・スクールと関わってくると思う。そういう風にして、学校現場と地域が一体となった活動、取り組みをやって、南城市の将来を担っていく子ども達、支援を必要な子ども達を含めて地域で支えていく仕組みづくりが必要かなと感じている。その取り組みをこれから少しずつやっていこうかと、そういう準備もしている。

議 長)

今、私が取り組んでいるムラヤー構想というのは、その基本にあるんですね。地域でおじいさん、おばあさんたちも結構今、困っている方々がいらっしゃる。そこは公民館を活用しリハビリも兼ねながら子ども達を見守る環境、昔のムラヤーですよ。そういうことを実施する必要があるんじゃないかなということで、そういうことをやってみたいなど。昔は山に登ってブドウを食べてみたり、イチゴ取りに行ってみたり、バンシルーを取りに行ってみたり、そういうことを当然行ってる。今の子どもたちは、まわりが危ない危ないと言って、外には出さない、むしろゲームに集中させてどこにも行かないから安心している親がいっぱいいるんですね。私も孫に対して、ゲームに熱中した時わざと止めます。すぐにやめるという事を覚えさせないといけないと思います。ゲームに熱中して、ずっと、それだけに集中して離れない子どもたちがいるんですね。パッとやめることも含めて覚えさせないといけない。これだけに集中するという事になりますから、子どもたちの環境の変化にも気を付ける必要がありますね。庁舎の後ろの森林で、そういう自然体験学習をいろいろとして、アタグウ（トカゲ）を取ったり、セミを取ったりする場所を作って、できれば自然のブランコなんかも作って、綱渡りもできるようなのを作れば、森で遊ぶことも含めて、体験学習をすればいろんなことを学ぶことが出来ると思います。

知念委員)

私も小学生の子どもが2人いましてゲーム大好き、YouTube 大好きで私もどうしたら良いか困ったことがあります。私が子どもの時は、学校は行って当たり前、絶対休まさないという中で育ってきたものですから、子どもがいざ学校行きたくないと言われた時、どうしたらいいか分からないのも親の現状です。時代も進んでスマホの普及でSNSとかコミュニケーションツールもたくさん出てきたので、子どもたち自身のコミュニケーション不足もあったり、また、コロナっていうのも出てきて、学校に行く時間も無い、人と接する機会もなくなって、よりもっと会話が少なくなったと思うんですね。そういう中でコミュニケーション不足から登校渋りが出てきたり、親も送り出せない状況になってしまったり、ゲームによって生活習慣が昼夜逆転してしまって、またももっとも学校から遠のいてしまう現状があるので、この時代の変化によるものもあるかといいます。やっぱり親自身が今の子どもの育て方、何が良いのか各家庭それぞれあるとは思いますが、親の子どもの育て方のサポート、親のサポートも必要だと思っていて、小学校の宿泊学習も自然体験なんですけど、

1 泊しないで日帰りになったりとか、学校教育の中でも自然体験活動は減ってきていて、どんどん機会が少なくなっている中で、どうやってこの昔の良さとかを残していくべきかなと思ったら、地域はそのまま変わらないので、伝統行事だったりそういうところへの参加だったり、代わりになるものでは無いんですけど地域で育てていくってすごい可能性があることだなって。私もこのコミュニティ・スクールには、すごく期待をしていて、地域で育てるっていうのはこういう事だなって思っている。昔に比べて核家族が増えている中で、私は、夫の方の実家も私の実家も南城市内にあるので両親健在なので、すぐ近くに頼れる人がいるんですね。だけど、私の住んでいる大里だと県外から来た方も多いし、外国人もいらっしゃるし、中々孤立してしまう。地域行事にも参加したいんだけど参加できない。あと、自治会の加入率も低い中で、どうやってこのコミュニティに入っていこうかなっていう時に窓口もあまりない。学校って子どもが必ず行くところだから、そこでのママ友とか、そういうまた違うコミュニティができるので、親の支援というところで、学校ってすごく可能性が大きくなって思っている。子どもを誰ひとり取り残さない学習、親も含めて親も地域で孤立させないような仕組みづくりっていうのが何か行政でできることはないかなっていつも感じています。

議 長)

不登校の子どもに対する上手な叱り方、信頼関係があったら、ある程度構築できると思うんですけど、毎日叱っている親は、子どもが学校に行かなくて叱っても、毎日怒られるから中々聞いてくれないと思うんですね。ある生徒が受験の日に1人で役所の前に座っていて、「今日は受験じゃないの」と聞くと、「貧しくて授業料払えないから私は高校行きません」というんですよ。その子とゆっくり話しをして、高校だけは行った方が良くよと、そして良い仕事を探して将来のために、頑張ったら良くよと。役所には就学のための相談をするところがあるから、それをうまく活用しながら後々自分で返せばいいんじゃないかという話しをしたら、少し泣いて帰っていった。そしたら1年後、「古謝市長」と声をかけてきた。その子だったんです。実は高校合格しました、高校に通っていますと。卒業したことまで報告に来てたので、それぐらい声をかけると子どもたち変わるんですよ。その子の子どもにも影響するし、貧困の連鎖というのはそういうことですから、しっかりサポートする体制。そのためにコロナ禍において来年度から就職まで見据え未来が描けるようなサポート体制を立ち上げたいと思う。私が社会福祉協議会を立ち上げたとき、すぐに手掛けたのが作業所。儲かる仕組みを作ろうということで、作業所を立ち上げてお米を正月販売させてね。精米をさせて、役所職員にも協力してもらい、少しでも儲かせ、そして手当をあげる。それが今、佐敷も作業所継続しています。知念も。そういう事で子どもたちの自己肯定感が高くなるんですよ。少しでもそういう利益が出たと。そういう環境を作っていくのが大事だという事で、この前、糸満のある農家さんに障害施設がそういう事を望んでいるから、是非お願いしますと。何故かここじゃなくてやんばるに障害者の方をバスで連れて行って、そこで野菜を洗っ

たりする仕事をしているようです。農家さんも「1つの仕事に集中して大変ありがたい」ということですので喜んでいましたね。今、和牛農家とか乳牛農家の皆さんに餌をあげるとか可能性として十分できるという事ですから、そういうことの就労支援という事も我々は今後、考えていかなきゃいけないなと思います。

教育長)

市長からあったお話しでこども課、今、教育委員会の中でも話題になっていて、市長は、こども課ってというのはどういう感じをイメージしているのかということと、教育委員会との連携について伺いたい。教育委員会は基本的には、幼稚園から中学校までの教育の中での特別支援・教育支援なんですね。先ほど、共同作業所の就労支援の話がありましたが、卒業しますと高校に行く子どもも増えますが、高校へは全小中学校で取り組んでいるキャリアパスポートで継続できますが。あと就労するときの雇用の場というのは教育委員会では確保できない。あと、乳幼児の段階も教育委員会では支援できない。そこで課題としては、こども課を作る中でどういう連携をしていくかが、今、教育委員会の中でも、職員を含めて関心があって議論をしているんですが。そのイメージがもう少し分かりやすくイメージ出来たら、もっと意見交換が進むのかなと思っております。それについて少しお願いできないでしょうか。

議 長)

私がこども課を作るのはやっぱり、障害児とか直ぐに働けない状況の子ども達とか、社会福祉協議会に委託して作業所の子どもたちに関しても、透明化した社会におけるような仕組みにできないかと。実は、ある方と南城市で農園をして障害者の雇用の場を作る予定でしたが、その方が急に亡くなってしまって大変残念な思いをしております。その方も、目が見えなくなって障害を抱えている方でした。そういういわゆる専門的なサポートをできる方が農業をやって、障害者の方々を雇用していくという事も、今後、考えていくべきかなと思っております。先ほど申し上げましたが、農業をしている糸満の方は、ハウスがあって、そこに子どもたちをバスごと送るんですよ。バスごと来て収穫したら帰るというように、毎日そういうことをやって子どもたちは明るくなっているんですが、そういうことが出来る環境はどの仕事でも労働時間を2～3時間するとか、時間を決めてやる事ができるんですね。そういう環境を今後、我々は作っていかなければならないと思っています。それと和牛部会でもそうですし、草刈でやれる方々もいますからね。そういう事も教えながら、やっていくことが大事ですから、各種団体との連携ですね。こういう障害者も働けるような環境をわが南城市で作っていくことが大事だろうと思っております。子どもたちにそういう視点も含めて、全体的なそういう雇用環境を整えていくことも、今後考えていくべきだと思っています。

儀間委員)

特別支援教育の最終目標というのは、その子どもたちの自立ですよ。そういう社会を作ることが大事。その最終目標を実現するためには、市長がおっしゃるように働く場所とか必要だし、そういう方々の視点で取り組んでいく必要がある。そのような意味で、いろんな事業所を作っていくという、大きな仕事になってくるんだけど。

議長)

地域全体で支えていくという事を認識させながら、頑張ることが大切ですよ。子どもたちが今、外で遊ばなくなってますよね。バッタ取りをするとか、そういう場所が親としては安全ではないと、行かさないですよ。そういうところも本来、作っていくべきだろうと思っています。安座真の養鶏場で、バッタを孫達にも採らせてます。それでも、行こう行こうとせがむんですよ。また、2～3日前には、グッピーなどを小さな溜め池に放したんですよ。そこを見せたら、「魚、取っていいですか」と聞かれたんですけど、「魚がもう少し子どもを産んでから取りなさい」という事で、現在、グッピーが30匹くらい、ザリガニもいるんですよ、自然の。そういう事が昔は当たり前だったんですよ。そういう場所がどんどん無くなっていますから。そういう事も含めて、まずは我々、安座真のメンバーに話をして、そこを協力してやろうねという事で了解を得られています。今は、そういう地域で自然の体験学習の視点で何かやるっていうのは無いですよ。

知念委員)

私はこども課というと子どもが生まれて自立していくまでが、1つの課で管理できたり子どもが小学生になったらあっち行かないといけない、幼稚園はこっち行かないといけないなど、私たち保護者としても手続きが全部、こども課で管理できて一本化されるのかなっていうイメージを持っています。今、特別支援教育で南城市の課題というか、現状で愛着の課題を抱える子や不登校、登校渋り、支援を要する児童生徒数の増加が、現状としてあるんですけど、その事がこども課を作ることによって、子どもが生まれて保健師が訪問して、助産師が訪問して1歳児検診、1歳児半検診、3歳児検診とか、どんどん子どもの成長につれ、行政と関わる機会っていうのがあります。そこで早いうちから、保健師さん助産師さんの訪問によって課題がある子を拾える可能性があります。私も出産して子育てを経験していますので、保健師が訪問に来てくれてアドバイスがあったり、1歳児検診の時に心配なことを聞いたり、場合によっては3歳児検診の時に、少し課題があるなどと思ったら、親子通園事業を紹介されたりというのを経験してきました。そういう中で、今、愛着に課題を抱えている子って、テレビのニュースでもネグレクトであったり、虐待であったり、子どもの貧困にも関連してくると思います。保護者の状況によって子どもがそういう状況、特別な支援が必要な状況になっているのかなって思っていて。例えば、若年妊婦でそういう相談ができる人がいなかったり、子育ての仕方を分か

らないまま子どもが子どもを産んで育てていくっていう所だったり。また、妊婦の高齢化もあって、妊婦になる前から女性の健康とか、そういうことを健康増進課で何か出来ないかなって思っている。生まれてからは子育て支援課があったり、健康増進課があるんですけど、生まれる前から何かこの健康な赤ちゃんを産んで、元気な子どもを育てるみたいな取組みが何かできないかなと思っている。若年妊婦については、すべての若年妊婦に課題があるわけでもなくて、共に支える人がいれば、早く子どもを産んでも頑張って子育てできるんですよ。私も子ども2人いるんですけど、私の実家は市内にあって、サポートしてくれる人が割と多い方かなと思いますが、1人で例えば結婚しないまま子どもを産んで、どうしようって。退院したらここからまた新しい世界へ入っていかないといけないので、そういう所で孤立させないような支援とか行政の施策で、子どもが生まれる前から1人の市民を支えて、子どもが生まれてから自立するまでのサポートみたいなサービスとか支援とかがあって、そこをこども課で何か出来ないかなって期待してるところです。地域で孤立させないっていう所で検診とか、また、行政は相談しやすい窓口を作って、学校に入ったら、どんな家庭でも学校に来たら、また新しいコミュニティがあるのでそこに入って防いでいく。漏れがないように色々な子のシチュエーションで子どもの成長につれて、いろんな場面で拾っていけるのかなって思っている。なので、やっぱり知的障害とかダウン症とか遺伝であったり、医療のケアが必要な特別支援もあるんですけど、環境によって特別な支援、情緒とかもあると思うので、その環境を変えていくっていうのも1つのポイントかなって思っています。

宮城委員)

発達障害は、私たちが学生の頃は特殊学級って言われ、学校に1学級くらいしかなかったんですよ。25年前、平成19年に特別支援教育になったときに、出現率、そういう可能性がある子は2%ぐらいと言われていたんですよ。ちょうど教育事務所にいたところですが、平成25年、もう10年位前、6.5%ぐらいに出現率が増えてるんですよ。これは結局、市長がおっしゃる自然体験の減少とか、多くの時間をテレビゲームをしている現状、あるいは今は核家族で、皆で子育てをする環境がどんどん減ってきている状況だと思うんですよ。色々な不幸的な要因が現状になっているんですが、私は、こども課は市長の公約の中でも素晴らしいことで、将来楽しみだなって思っています。幼稚園までは、遊びの中で教育しているんですが、小学に入ってくると45分間勉強が出来ないんですよ。席を離れたり、注意欠陥多動性という感じで、これが10年位前も恐ろしいぐらい増えたんですよ。先生の言う事を聞かないとか、あるいはキレる子、実際は子育てが保護者だけで周りの支援が少ない。今、アパートとか相当増えていますから。ほとんどは、3歳くらいから出ているんですよ、自閉症、高機能自閉症とかですね。さっき言った注意欠陥多動性は7歳くらいを言うんですよ。だから、こういう幼児の段階で発見すれば、もっと支援の仕方があって子ども達も苦しい思いをしなくて済んだというのが結構あるんですよ。だから、自閉症とか高機能自閉症は、中々、小学に入ってからちょ

っと遅いんですよね。親はそれをあまり気づかないんですよね。何故かと言うと、この子が言ったことは親は全部叶えてくれるんですよね。でも学校っていう30名以上の集団生活になると、担任が間に合わないんですよ。この子がいう事を聞く事ができないんですよ。だから自然にキレたり、席を離れたりするから、小さい時にこういう発達障害の子を見つけるっていう意味では、もう、こども課をして専門的な方、そういう何歳先、先ほどありましたね、そういう段階でやっぱり専門的な方が助言したりしない限り、親1人では自分の子がおかしいなって思わないと思うんですよね。そういう現状ではないかなと思います。

議 長)

専門的な方々をうまく活用しながら、そういう子ども達を把握するのは1番大事ですよ。だから、親には一定の集まりや保護者会の中でも、こういう子が増えてますよということで、専門的なアドバイスも受けながら子どもが頑張れる環境を作っていくべきだというお話もできたらいい。専門家が講演会を開いて、保護者に勉強会を開くのも必要ですね。それは教育委員会と福祉部で相談しながら勉強会をやりたいですね。

知念委員)

自分の子どもだから認めたくないっていう気持ちもあると思うんですよね。私はちょっと経験がないんですけど、発達障害を持っているとか知的障害やダウン症があったとしたら、育て方が分からなくて、なんでこの子叫ぶのかな、なんで泣き止まないのかなとか、なんでなんでって困って虐待に至るケースもあるのかなって、ニュース見ながら心痛めているんですよね。なので発見、親だから発見できないっていうのもあるんですけど、子の障害や発達障害によって親が困っていると思うので、この縁で子どもは助産師訪問、保健師訪問があって先ほども言いましたが、すごく南城市って良くなって思うのが、検診のたびに保健師さんもいたり、読み聞かせの方もいたり、すごく子どもの状態を把握する形が出来ていると思います。ただ、その親のサポートが少し少ないなって思っていて、じゃあこの発達障害を持っている子どもの育て方とか、もちろん子育て1年生の親の学びもあますが、そういう子どもたちの育て方だったり、みんながみんな発達障害の子の育て方が分かるというわけではないので、そういう子のなんでこの子泣くのかな、なんでこの子言うこと聞かないのかなって言って、手が出てしまったりっていうケースにつながるのもあるのかなって。この辺で親のサポートがもっともっと充実して欲しいなって思っています。

宮城委員)

親のサポートが一番難しいと思うんですよ。今、地域で孤立している方が多いですよ。それからあと1つ、講演会を学校もやるんですが、なかなか参加しないですよ。集まらないですよ。来てほしい親が来ないんですよ。これは一番難しい

ですね、今。

議 長)

自分の子どもが障害を抱えていることを隠そうとするからサポートができないという話なんですよ。そういうことを社会全体が隠そうと、隠させようとするのが地域社会で起こっている。子どもたちを支える環境というのは、1番大事なことです。教育委員会もそうですし、福祉部もそうですし、その子たちを自立させるためにはどのような手段があるのかという事を今後ですね、しっかりお互いが連携協力をしながら、また、ケースは全部違ってきますから、ケースに応じてやっていくことが大切ですよ。それと説明会にも来ないというのは当然あるんですよ。親子間の信頼関係がなくて、子どもが不安定になる。そこを民生委員とか地域の方々に把握して頂いて、どうサポートできるのかという事も含めて本来は話し合いをすべきでしょうね。

教育長)

ここでですね市長、今、いいお話がありましたので。例えばですね、こども課を作る前提の中で、教育委員会もありますし福祉部も市民部もあるんですけど、どういうふうに連携してこども課を作ろうという議論をしているとは思いますが、こども課を作った後もですね、こういう議論の場を多く作ることによって、もろもろの課題に対して早急に対応できる仕組みを作れると思うんですよ。それも含めて、我々教育委員会もそういう考え方を得ていきたいなと思っています。それと知念委員が言ったように、子どもを産む前からそういう教育をすると、障害児として生まれた子どもの個性として見れるのかという部分も含めて、その辺の教育も必要ですし、それは先ほどから言ってますが、やっぱり切れ目のない支援というのがそこらへんのかなと思います。だから、市長部局と連携を密にしてやる必要があるだろうと。

議 長)

本当は親がこの子の個性としてみて、それを自立に向けて連携していくことが大事ですよ。ただ認めたくないという事ではなく、その方の助言等を参考に、その子にとってどういう環境がいいのか、どういう関わり方をすればいいのかを検討していった方が良くと思いますね。

宮城委員)

私も南風原町の北丘小学校で、発達障害を持っている子について学校で判定会議を開いて保護者をお招きして、この子は普通学級より特別支援学級が良いですよと言うんですが、なかなか認めないです。やっぱり地域の子と一緒に普通学級でお願いしますと。でも親御さんと教育委員会、福祉部の専門的な方を集めて話をしたら徐々に納得してくれて。やっぱり粘り強くやる以外ないんですよ。やっぱり学校

だけでやると、特別支援学級に行かせたがる、あるいは特別支援学校に行かせたがる意識が強くてですね。その辺は丁寧に専門的な方も交えて話をしていかないと、なかなか上手くいかないですね。

議長)

もっとそういう専門的な方がいたら、良いと思います。その辺も確かめて連携していかなければと思います。

知念委員)

発達障害の子は特別支援学校に行かせた方がよいとか、排除ではなく南城市の教育構想にもあるんですけど、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の充実ってところで、普通学級の中で、周りのみんなと一緒に育てていこうっていう所に向かっているんで、時間はかかるかもしれませんが、周りの意識の変化によって、親も認めないとかではないんですけど、ここでやっていけるんだっていう安心した気持ちになると思います。親を説得するのもあるんですが、その子にとって何が一番いいのかなって考えた時に、そういう専門的な支援をすると、学力も伸びる、成長のスピードも速いよっていうふうな専門家の話を聞くのもそうなんですけど、まず子どもが一番考えてこの子に合った教育、それが地域でできるのか、やっぱり特別支援学校が良いのかっていう話しができたらいいと思います。あとは特別支援学級児童数が増加しているという資料がありましたが、これを教育委員会議会で質問した時に、保護者の理解が得られているっていうのも現状かなという事で回答があったんですね。なので徐々に保護者の理解も出てきているのかな。あとは共生社会の形成というところで、周りの子の環境の変化で、地域で育てていける社会が出来てくるのかなと思っています。

議長)

もともとからそういう児童は多いけども、認定する仕組みが出来ていなかったのも、その人数が多くなっている要因だった。

教育長)

特別支援教育っていうことで、今、話しに上がった子ども達だけかなと思ったら、教育部参事に聞いたらIQが高い子どももいるらしいんですね。そういう子どもはやっぱり、特別な支援をしなければその子が持っている能力を活かせられないって事もあって、これは教育委員会ですらいろんな対応できる部分もあるんですが、市の中でも議論を交わして、こういう子どもたちがどのくらいいて、どういう教育をすることによって日本を代表する、世界を代表する子ども達になり得るのかなっていうのもやっぱり考えていかなければ…

宮城委員)

アスペルガー症候群は忘れるんですよ。有名な俳優なんかもそうですよね。すごい人材になる可能性もある。だから、それを早めに知らないとかえってこの子がイジメの対象になってしまうものですから。

教育長)

有名な野球選手もそうだと思いますからね。

宮城委員)

そうそう発達も遅れてないし、ただこだわりは強いんですよね。何か一つ自分の良さをみつけて伸ばしたらすごい子に成長していく。

教育長)

こういう事が早めに見つけられる仕組みができれば、いいですよ。

儀間委員)

そういう面では、まだ南城市はまだ地域民生委員がしっかりしてるから。

議 長)

南城市民ではないんだけど、毎回僕と会うたびに子どもたちが不良になって、夜中、無免許でオートバイに乗ったりしてどうしたらいいかって相談があったんですよ。それに対して、早めに地元に戻って来いってという話しをして。そしたら来年、家を作る計画だと言っていたんですけど、早めに戻った方が良いよと言って。その後、次男が夜中に、オートバイ事故で即死でした。長女もぐれて長男もぐれて相当悩んでいた。地元に戻ったら二人ともよくなって。子どもたちは、環境ですよ、環境。こういう地元の環境は、とても素晴らしい環境ですから、そういうみんなで見守っているというのが大事なんですよ。

宮城委員)

地域の教育力をどう考えるかも大事ですよ。今はコロナ禍でほとんど止まっている状況ですから、3年間。今度、大里中学校がふる伝（ふるさと伝統芸能祭）を復活させるという事で、希望する自治会はやっているんじゃないですか。なんかそういう話をしていましたよ、校長先生は。ふる伝参加したい自治会を希望にしないで下さいって言ったんですよ。じゃあ、希望をしない自治会の中学三年生は、1回もふる伝参加しないで高校生になるから、学校は努力しないといけませんよ。希望しなかったら何とか説得して、全自治会が参加して意味があるものであって、人のもの見ても意味がない、自分が参加して意味があるので。

教育長)

地域行事に参加させるということも大事ですからね。

宮城委員)

歴史になっていますから。伝統ですよ。

儀間委員)

地域行事っていうのは、自分のアイデンティティの原点ですから。

宮城委員)

今は、ほとんどやってない状況で。地域行事はいっぱいありますからね。

教育長)

だけど今、宮城委員からふるさと芸能の話があったが合併してから大里だけで、ほかの地域はやられてないので、今、教育部長と教育部参事にも話をしているのは、翌年に校長裁量予算を付けて、個性のある特色のある授業をする分については、校長に任せようっていう議論をしているんですよ。校長が自らその特色のある学校づくりの中でアイデアとして、そこに我々が予算を付けて出来ればなど。すると、大里だとふるさと芸能、知念は他のもの、佐敷は、玉城はと色々またアイデアが出てくるだろうと。

宮城委員)

たしかに教育長がおっしゃるように、ほかの3校区も是非やってほしいですね。そうしないと今、地域の伝統行事、あるいは芸能がですね、継承が難しくなると思います。中学生の時にやっておかないとですね。

議 長)

今、公約でも地域全体を見守ろうという事が一番大事だと思うんですね。本当はもう少し充実させるためには、親との信頼関係を得てそれを把握しながら一緒にサポートしていくようなことが出来ればありがたいけど。この前、教育長に本をあげたけど、市長が校長上がりで、その本を実践してその子どもたちは、学校内にいる学童で先生方も一緒にサポートをしてやったりという事で、見本を示しているんですよ。それをやる迄は、本当に大変だったらしいんですが、その子どもたちが発表をただけで、どんどん変わってきているなというような事で、先生方もサポート体制をとりながら学校内で放課後一緒に面倒を見たりと。

教育長)

ふる伝の拡大版。

議長)

これは読んでくださいね。

教育長)

教育部長とか教育部参事には読んでもらっているはずなんで。

議長)

そういうのも1つのね、地域ならではのことが出来ますから。

教育長)

そういう中にね、児童生徒を入れることによって、特別支援の子ども達も一緒に行事ができるわけだから。

宮城委員)

近くの与那原中学校でもそうなんです。与那原大綱引き、前は子供たちの希望参加だったらしいですよ。先生方が行きなさいって、先生たちは参加しないわけだから、日曜日ですよ。それを総合学習の一環で、必ず参加しなさいって。学校から言ったら子どもたち参加しないといけないですよ、授業の一環ですから。先生方も参加して、その代わり翌日振替をあげますからと。そういう行政と学校、地域が一体となって、伝統行事を継続させるのが一番いいと思うんですよ。糸満の大綱引きやハーリーも地域休で休みですよ、必ず参加しなさいって。

儀間委員)

そういう意味では、知念の海野のハーリーがあって、コロナ前は、ハーリーの1週間前には、浜掃除があって、そこに小学生が参加して、また当日は体験バーリーでPTAの方と一緒に漕いだりしていました。今はコロナでちょっと中断してますけれど。

教育長)

例えば、就労の話が出ましたが、農業させるのも一つの方策なんです。今、全国的に見ると知的障害の子ども達も役所で雇用、採用しているところがあるんですね。その子どもたちにできる仕事をさせると、するとほかの知的の子どもたちもそこで活躍できるんだねって認識もあるんですね。ですから、その特別枠的な部分、障害者雇用っていうのは法律で義務付けられているので、雇用しているのは身体障害者なんです。徐々に知的の方でも複雑な業務はできないけど、ある程度の業務はできる方を採用している団体もだいぶ出てるので、そういう事をやることによって大きな夢が広がるのではないかなと思っております。

議 長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

年に1回の会議ですが、教育委員会の議論の中でも文書でも、またまとめた部分も行政にこういう事もやってほしいというような事があれば、我々も事務的内容で教育長へ、また教育部長へ随時ね、意見交換会をしながら子どもたちの自立への件も一生懸命頑張っていこう。そういう環境をね、是非南城市で構築しましょうね。是非よろしく願いいたします。この前の九州市長会の方から大変いい取り組みをしているなど、それをやるっていうのは大変時間がかかるという事は分かっておりますが、そういう方向性も示しながら、学校でその道をサポートしていく体制で、そして地域との関りをどうやっていくかという事も是非、委員の皆様もまたお力添えを承りたいと思っています。

今日は貴重なご意見ありがとうございました。これで意見交換会を終わります。全議題が終わりましたので、これを持ちまして令和4年度第1回南城市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。会議の進行を司会に戻します。